

## ◆教育講座（Ⅰ）◆

## 二十一世紀をめざす

## 教育改革への一考察

日本学術振興会理事長  
元国立教育研究所長

木田 宏  
(きだ ひろし)

臨時教育審議会、いわゆる臨教審が発足する数年前から、国内で急に教育改革の論議が高まってきました。その一つの区切りとなったのが、昭和五十四年十月に、東京の経済同友会の教育問題委員会から出された「多様化への挑戦」という提言でした。内容はかなり手厳しく▽日本の学校教育は閉鎖的である▽物事すべてを画一的に考えようとする悪い癖がある▽非国際性が顕著である―と指摘。多様化への対応策として、「中高」一貫の公立学校の必要性、国立大学の共通一次試験の見直しとか、小学校での英語教育、帰国子女に対する教育の充実などを挙げています。

もちろん、企業へも「目」が向けられ、採用の仕方を多様化すべきだ、新卒だけしか採らない企業は駄目だとか、生涯教育についても考えようなどと、注文をつけています。

一方、同じ年に、関西の経済同友会も、「教育改革の提言―二十

た。ここでは、教育の方向として、公德心と愛国心の涵養につとめ、多様で個性豊かな創造力を培う教育をめざすべきだとしている。

そのために、家庭婦人の教育や、外人意識の「追放」などをうたい、同年を「創造力開発元年」にしようとの、呼び掛けを行なった。この二つの経済団体の提言を皮切りに、以降、毎年のように、経済摩さつとの関連もあつてか、経済関係者から、教育を何とかしなければ、日本の将来は、うまくいかないのではないかと、提言が繰り返され、出されてきたわけです。

こうした提言と並行して、学校現場では、「校内暴力」が相次いで発生。卒業式になると、警官に来てもらう中学校や高等学校が増えたものです。しかし、先生方や父母の協力で次第に校内暴力が減りはじめ、警察庁は昭和五十八年一月に、「校内暴力は峠を越した」と発表しました。

ところがその直後の二月に、大変ショッキングな事件がたて続けに起

こった。一つは、横浜市で中学生か中学校を卒業したばかりの少年グループが、山下公園の浮浪者を面白がって傷め、何人かを殺害。二つ目は、その三、四日後に、東京・町田市の忠生中学校で、生徒の暴力を恐れた先生が、ナイフで生徒に傷をつけたことです。

このころから教育の問題が政治の課題に転化しました。もちろん暴力は学校内だけではなく、家庭の中でも頻発していたし、親の方も暴れる子供に手を焼いて、どこかで引き取ってくれないかということ、戸塚ヨットスクールにあずけるといった事態も起こっていたのです。これではいかん—という声をあげたのが政界で、現状に徹底的にメスを入れる政治的決断をしたわけです。そして、教育改革を中心にして、二十一世紀をめざす日本の進むべき方向の、のろしがあげられたのです。

昭和五十八年の選挙では、教育改革が焦点になり、新内閣の発表と同時に、教育改革を進めるに当たって、文部省任せではなく、総理大臣直属の臨時教育審議会を作ってやっつけよう、ということになった。私はこの臨教審第二部会の専門委員でもあり、新聞社などから、「戦後教育を改革する」といつているが、一体、どこを、どう直すんですか」などと、取材攻勢にあつたり、また、一般の父母の皆さんから、いろんな所に呼び出されました。改革されるべき教育とは、どのように考えればいいのか、教育とはなんだろうかを、自分なりに考えるようになりました。

### 教育とは一個の人間が人間として育つプロセス

「教育」といえば、一人の子供、一人の人間に対して、先生なり親なりが、教えることであると、だれもがまず受け取ります。そのとおりでして、教育というのは、一個の人間が人間として育つて行くプロセス、過程であると、考えねばなりません。教育という

のは出生から始まって、発育というプロセスを通る。その過程で一番大事な事は、親子の相互作用によって、胎内にできていた五体がますます力をつけてゆき、出生時までには五感も培われ、目が見えて音が聞こえてくるように伸びていくことです。

これは人間だけに限らず、自然現象なんだから、あまり教育として重視する必要はない、という見方もあるかもしれません。しかしこの基礎のところを狂うと、その次が全部狂ってしまいます。例えば、胎内にあるときの薬の作用で、気の毒な子供が生まれるとか、生まれた子供はできるだけ早く母親と接触させないと、母親と子供の両方に障害が起るとか、小児医学の研究者からいろいろ指摘されています。つまり、この時期に人間としての基礎がうまく育たないと、あとあと思春期になって問題が出るというわけです。

この「生まれる」「育って行く」というプロセスが教育の、まず第一段階であることは間違いない事実です。この段階で必要な手だてを充分にすることが、教育の第一歩で、ここを近代生活と共に、少しないがしろにしているのではないかと思います。

次に、「育てる」ということのほかに、教育については、当然のことながら、「教える」ということがあります。これは主として知識の領域で、知識を広げることです。知識の発達という問題は、人間が他の生物や動物と決定的に違うところでして、知識の世界がどこまでも広がっていきけるという、人類に与えられた大いなる恵みです。この知識の発達についても、子供の発育期に忠実に、知識の発達の段階がそれぞれあります。例えば、言語の発達一つをとって考えても、母親とのコミュニケーションが乳幼児期にあるかないかに影響されます。しかし、いつまでも母親だけということになると、言語発達が遅れてくるといわれます。いくつになっても、母親とだけしか付き合わない子供の言葉は、女言葉になり、友達との間のコ

コミュニケーションにも欠けてきて、広い世界に出て行って、言葉で交渉するというのができなくなりそうです。

だから、どうしてもその段階で、知識を広げて行くためには、教師の力量が必要になってくるわけです。学校というのは、知識を中心にはするが、それだけではありません。子供の意識の発達、技能の発達、知的領域の発達など、家庭の中の親子の間だけで満たすことのできないものを広げていくという、大事な役割を持っていると考へねばなりません。ですから、「育てる」ということの次に、「教える」ということが、教育の中で大事な役割を持つてくる、これはいうまでもないことです。

### 自ら学ぶ方向への誘導が大切

ところが、教育とは、「教える」とか、「育てる」ことだけではありません。本人に学習するという意欲がなければ、何もできない話です。自分から何事かをやる側面がないと、いくら教えようとしたりしてダメです。だから、教育で一番大事なものは、自ら学習する、自ら関心を高めて行く、という方向へ誘導することだ、といえます。私が学生時代に教わった京都大学の木村素衛先生（哲学者、加賀市出身）が、その著書「国家における文化と教育」の中で、「教育は精神の自覚的自己発展であつて、決して教えるということでは無い。自分が自分で自覚して発展していくということが、教育なんだ」と書いておられますけれども、知識を広げるには、自分で吸収する以外にありません。そこで自己学習力をつけて、いろいろなことを勉強して、知識を増やしていくということが、教育では大事な要素だと考へていいと思います。

先般も、国立教育研究所で、諸外国の方から、「日本の教育についての見方」を、あれこれとかがいました。その時、中国の人が

「自分の国の教育と基本的に違ふところは、どうも日本では、知識をつめこむことばかりをやっている。しかし、教育というのは、行ないません。道徳なんです。生活信条の確立してない、できていない教育というのは、知識をいくら詰め込んだって、本物じゃないと思いますよ」と、実に痛いところをズバリと突いてくれました。教育というのは、自分で知識を詰め込むのではなく、その知識を通して、あるいは、いろいろなけいこを通して自覚する、自分が必要であるかということがわかる、そして悟る——ということですね。臨教審の専門委員として、第一部会で「教育の自由化」が論議されましたが、私は反対をしました。

「教育には自由ということはない」。それを主張した基本は、教育というのは一個の人間が「生まれる」「育てる」という過程で、自由なんてものはないんです。育てなくてもいいし、育ててもいい、教えてもいいし、教えずともいいというような自由はないんです。育てなければならぬ責任があるのであって、教育にはこの責任が必要なんです。

### 問われるのは教育の自由でなく教育の責任

今、言わねばならないことは、教育の自由ではなく、教育の責任です。親の責任であり、自分の責任です。自分が勉強する責任がなく、自分の責任を棚に上げて、「先生が教えてくれない。親も教えてくれない。教えてくれないなら塾へでも行くか」と。こういうような責任を回避する議論では、今の教育は成り立ちません。そのつぎに出て来た言葉については、どこまでが適切か、これらの論議ですから、ここで申し上げることはひかえまします。

が、教育の自由ということを書いていらつしやる人の教育は、私

が今申し上げた一個の人間の教育ということについての理解が、あまりないのでして、教育というのは、世の中でやっているシステムのことだというふうな理解になってしまうのです。

言葉を換えていいますと、「こういう日本の教育の現実では困るじゃないか。」というときの「教育」は、お腹の中で赤ん坊が生命を身ごもったという教育ではないのです。

学者の中には、教育について、次のような定義をされる方があります。

「教育というのは、社会生活に本来備わった社会的機能なんだ。

その働きによって人間が育っていく。そして、社会生活も作られ発展していくんだ。」

教育が社会機能だといったのは、二世紀も前のフランスのデュルケムが最初です。日本で戦前戦後、そのことを強調されたのは、東大の海後宗臣先生でした。その社会的機能としての教育を、最も組織的にやるのが学校教育であるというふうに、学校教育にウェイトをおいたかのごとく説明されるわけです。

### 教育を社会機能と考えた場合

この、教育が、社会的機能であるといういい方、これまた間違いではないんです。人間が育っていくいろんな過程を考えてみますと、自然環境というものが、人間の先天的な無意識を形成するといわれます。日本のような気候温暖、風光明媚な島国に育っている人間というのは、相対的に溫和でありまして、まろやかにできています。これは、自分で意識して、そういう人間になつたわけではありません。生物的な適応の状況ということかもしれません。

教育について、こうした先天的な無意識の影響力の次に、大きな影響力をもっているのが、文化の環境といわれるものです。民族によって、文化によって、宗教の世界によって、いつの間にか、物の考え方が

そのようになってしまっている。こういう環境の感化力―石川県のように仏心あつい土地、文化の伝統のすばらしいもののある土地ですと、無意識に、そういう文化の環境、宗教的なものの考え方によって、いつの間にか育てられているということは、否定できません。

こうした社会環境、文化環境より、もう少し狭く現実的な意味での社会環境として、国家の環境、地域の環境というのも大事です。

国家の環境というのは、いかに人間を大きく作り変えるか。韓国と、北朝鮮の行動様式を見ればわかるでしょう。また、東ドイツと西ドイツの人は、同じドイツ人であるのに、政治システムが違うと物の言い方、考え方までを変えてしまう。それほど社会体制の影響力というものがあるが、教育の世界にも出てくるわけです。

身近な例でいえば、付き合っている学校の友だちのグループによってどれだけ影響を受けるのか。また、テレビその他から出てくるマスコミの情報化環境もあります。ですから、そういう社会環境の影響力を考えると、つきつめるところ、家庭まで来てしまっています。

昔は大家族だったが、今は核家族で、兄弟姉妹も少なくなっている。こういう家庭環境というものが、子どもに与えている影響、教育力をどのように理解しておけばよいのか。

残念ながら現在の家庭環境を見ると、決して子どもが育つ教育としての環境が、健康な方向に進んでいるとは思えません。

環境が人間の発育に、子どもの教育に大きな力になっておる、感化力を及ぼしておるといふことを社会的な教育機能というふうに考えておかなければなりません。もちろん、その中に学校というシステムがあります。ですから、学校もまた一つの社会環境であり、学校はその中で、最もよく教育ということを考えながら、意図的に組織的に、効果的な教育の活動をやっていく場です。しかし、教育は決して学校だけのものではないということも、また改めて認識してお

かないと、うまくいきません。

したがって、家庭とか職域とか、社会環境だとか、そういう教育の環境というものをとのえていくということが、教育にとって大事なことであるという意識を、訴えていかなければなりません。したがって、教育を社会的な機能として考えた場合、いかにして、生活環境をととのえるかに帰すると私は思います。それだけのことを、教育を考える場合の前提条件として、「では、学校はどうするんだ」という課題に取り組んでみたい。

制度としての教育というのは、社会の中で、最も力強い教育機能として作り上げられています。その中でもガッチリしたものが学校制度です。社会的な教えるシステム、つまり、学校制度がどうもまぶくなっておるのではないかとというのが、今日のみなさんの心配事ではないでしょうか。

### 戦後教育の改革は国家からのおつかふせの否定

そこで戦後教育を考え直す必要があります。戦後の教育が間違っていたのではないかという議論もその一つで、これは臨教審の中で右から左まであるわけです。あの教育基本法から始まった戦後教育が間違っていたから、今日こういう間違ったことになったのだ。だから、教育基本法から直していけとおっしゃる方があるかと思うと、いや、そうではない、教育基本法という法律はできたけれども、まともに、それをやらなかったからおかしくなったのではないか。だから、もう一度教育基本法を読み直して、やらなかったことをやるようにしたらどうだと、こういう意見と両方出てくるわけです。なかなかにぎやかです。

戦後教育というのは何か。私も新聞記者にたびたび問い詰められました。いろいろと考えてみますと、戦後教育というのは、やはり、

今日の体制からいえば、憲法から始まる法秩序によって作られたものだ、といわなければ制度論としては仕方がない。とすると憲法二十六条に、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。」と、書かれている。この憲法の規程というのは、果して間違っているのかわいまいのか、いろいろと論議があるでしょう。しかし、この条文により、児童の保護者は、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うという、同二十六条②のその義務は戦前からあったんですが教育を受ける権利という考え方は戦後のものですから、戦後教育はけしからんとする人は、ここをどう考えるかから始まるわけです。

教育基本法は、いうまでもなく、憲法をもとにしてできており、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にして、しかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」と、書いてあります。書いてある限りでは、全然、問題がないと思うのですが、では、果してこうなっているかというところから、また、議論が起るわけです。個性主義を唱える人たちは、今までの教育はこの基本法の主旨に反して、個性豊かな教育になっていない。偏差値・輪切りではないか。教育基本法制定時に立ち返って考え直せと主張。それに対して、そんなナマぬるいことを言っとるから、だらしがないことになるのだと、片一方で言う人がいる。この議論の決着は相当に、難しいと思います。

しかし、戦後教育は何かといったら、まさに、この憲法や教育基本法に書いてあるこのことが、基本的な理念でして、特に教育の機会均等―昔のように、「男と女と学校が別々」というのは困る。男女は同権、共学であって、学校制度も同じ。」とした点が戦後教育と最も変わったところです。

六・三制の学校制度も、教育の機会均等を実現するためです。小学六年の上に三年の中学を積み、ここまでは義務教育にして教育の機会を等しくしようとしたのです。しかし、私は、このことは戦後になって急に変わった方針だとは思いません。明治四十一年から、六年間の義務教育ができ、大正八年になって、この義務教育を八年にのばそうという声が起こってくる。このようにして、戦前、すでに小学校教育というのが世界一の冠たる状態にまで、民主化され、普遍化しました。そして、戦後の改革で、中等教育が一気に四民平等の学校になり、高等学校へ九十数%まで進学するようになった。だから、これは、私は連続の層だというふうに考えるのです。

それでは、戦後の教育改革で戦前の教育と違った考え方、非連続の層がどこにあったかといいますと、上（国家）からおつかぶせる教育でなく、教育というのは親が子どもを育てることであって、自分の育てたいと思う教育を与える責任が親にあつて、その親の責任を果たすために、親と協同して学校を作るべきものだという発想です。したがって、小さいコミュニティ、市町村毎に親の代表者である教育委員会を作って、その教育委員会で何をどう教育するか、教えるかということを決めなさい、国の方がこれだけのことを教えなければならぬということを決めて、下へおろすという国家主義的教育は間違ひなんだとして、教育委員会制度を作ったことです。教育委員会制度も委員の選任一つをとつても、今日の姿になるまで、曲折がありました。制度の理念のように動いているかという、ちよつと問題がないでもありません。

もう一つ民主化のために作られたのはPTAです。学校の教育というのは、その学校の教師と親とで手分けをして子どもの教育をするのですよと。そして、子どもが育つということを、親と教師が対等の立場で見ながら考えていく場がPTAなんですよと。

ところが、こういう自治の思想とか、自分たちで自分のことを考えますという発想は、なかなか日本的なものとしてなじまない。それにヒマがかかる。名前はPTAとしたものの、中身は父兄会であり、父母会と名前を変えたところもあります。いかにこのPTAが考へ方としては非連続であり、実態としては連続しているかということがわかると思う。

### システムと社会環境の間に“ズレ”

教育のシステムと、教育を取り巻く社会環境の間に、いろんな意味でズレを起こしてしまつたというのが、今日、教育改革を考へ直さなければならぬ基本的な問題点です。もちろん、そこには、かなり本質的な問題点があります。

それは、何でも一緒\*という考へ方です。それが今日の社会のいろんな実態とは、ものすごくズレを起こすことになりました。整然と、何でも一緒に隊伍を組んで、そして、組織的に子ども教育して、組織的に社会に送り出すと、社会がそれを受けるとというシステムがこわれつつあるのです。

初めに話したように、経済界の人たちは、二十一世紀に向けて、日本の社会が国際化していく、情報化を高めていく、そのためにはどうしても創造性を高め、技術革新を進めなければいけない。そして、世界のすみずみで仕事ができる人間が出てこない、社業が成り立たない。世界中につながつた仕事をますます広げなければならぬ時に、同じ顔の人間としか物が言えなかつたり、付き合いがでない、集団でないと人と付き合えない、同じクラスの子供としか遊べないという教育をやつてもらつては困る。ですから、何とかしてそこを直したい、という考へ方がでてくるわけです。

それともう一つ大きな変化が起こつてきました。それは産業のメ

カニズムが、どんどん変わって来たことです。大量生産で、同じような製品をメカニクなシステムで、どんどん作っていくという巨大産業のシステムも、もちろんありますけども、このごろ短小軽薄といわれるような方向に生産のウエートが移って来ています。それが可能になる条件をエレクトロニクスという技術が作り出してくると、ロボットが、どのようなものでも、人間以上に上手に作ってくれるし、色だって塗り変えてくれるというふうになります。

そうすると、世の中は、一斉主義という主義はなくなつて個性主義になります。それぞれが、自分の趣味に生きるというふうになります。

### 一斉主義になりがちな公立学校

昔は校長先生が「オイ、いっぱい飲みに行こう。」というのと、先生方みんなゾロゾロ飲みに行つて、同じ行動をしたわけです。ところが、今の若い先生ですと「飲みたい人だけ行つて下さい。ワタシはちよつと……。」と言つて、ギターをひいたり、ダンスをしたりというふうなことになる。個性主義ですね。

ですから、世の中の方は、だんだん、一人ひとりみな、それぞれにわが道を行きますよという方向へ動きつつある。商品もそうです。ところが学校はどうやってるかというのと、「一斉に、みんなこうやりましょう。仲良く行きましょう。」です。公立学校見ていますと隣の校長先生に、「あんた一人、そう張り切らんとしてくれ。ちよつと、ワシの方に支障あるから、同じようにやってくれんか。」と、こういう言い方です。だから、公立学校というのは、全部一斉に同じことをやって、同じものを作つておればよいという時代もありました。しかし、そういうやり方をしていると、いつの間にか、手を抜いてしまつて、ずるけが出て来る。みんな一斉にズルズルと後ずさりし、そこに父兄が敏感に反発して、公立学校は信用を落と

しつつあるのです。石川県でうかがいましたら、幸いにも、そういう状態がないということですが、都会ほどそれがひどいです。

私は甲子園の野球をみて、私立は強いなあと思うのですが、これはスポーツだけでなく、あらゆることで私立の方が強くなつていて、どうしてかといえ、一つ一つの学校が、教育について全責任をもつという体制がとりやすい。公立学校は隣近所を気にしながら、一斉に同じことをやっておきましょうということ、一人熱心に行つている先生がおれば、職場のみんなから、のけものにされるといった困つた一せいしゆぎが、いつの間にか盤踞してしまつてゐる。

それから、社会の生産のシステムが、どんどん変わってくる。寿命も八十歳までのびます。六十歳の定年を過ぎて、なんにもしなくてもいいというような世の中になつたんでは、まことに具合が悪い。

### 生活設計の中に生涯教育を

こうした社会の変化に対して、教育というものをどういうふうにかえるかといえ、今までは学校を終えて社会に出たら、それで教育はおしまひとなつていた。しかし、今日の社会では、会社に入つたあと、学習を考えないで済むような職場は、なくなりつつあります。高齢者になり、元気でおうとすると、ますます、学習を考えなければなりません。生活の中にズーツと教育のプロセスが入つてこなければいけない、生活設計のシステムを全部ひつくるめて考え直す必要があるわけです。

地域の人たちの生涯の仕事のサイクルの中で、教育をどのように入れていくか、そこに教育のシステムをどういうふうに組み込んでいくかということ、今日、地域全体として考えねばならぬような時代になつて来つたのです。

教育のシステムを、全体として練り直す時には、どういふ設計図

を作るかということが大切で、そのためには設計図の輪郭もなしに、今までの堅い画一的な殻だけ柔らかくして、自由にしていいんだというのでは、うまくいかない。自由化は、ある一部で大事なことはわかるけれども、それだけで、すべてが満たされるものではないと判断します。どういふふうな教育のシステムを作り上げ、それぞれの持ち分の人々が、どう責任を感じて生涯を意義あらしめるか、ということを基本的に考えなければいけないと思います。

これからの時代というのは、もう少し、自分の専門と特技を生かして、その専門と特技も時代によって変わるならば、その都度、勉強し直して、生きている限り元気に仕事をししていく。こういう方向に生活のシステムを変えなければいけない。この時の教育課題というのは何かを、本当に考えてみていただきたいと思えます。

二十一世紀に向けての社会、それを支えていく仕事の仕方ということを考えて時に、教育のそもそもから、いろんなことを、みんなが考え直してもらおう以外にないと思うわけです。

### 子育てに専念できるメカニズムを

まず第一に、育てるということを考えていただきたい。生まれながら子どもはどこかに預けて、お金で処理していけば、大きくなるという発想は、社会的に罰を受けることになるでしょう。こんな豊かな時代になって、親が子供を育てられないというんだったら育てられない親を、育てられるような余裕を与えてやる工夫があつていいんではないか。生物的な一番基本のところを無視するような人間社会というものにはいけない。子育ての十年間は、子育てに専念できるメカニズムを、社会の知恵として作っていく。このことが大切なのです。そしてその基本に、「生命を大事に育てる」という教育を徹底させていかなければいけない。そういうことから考えていくと、高校

や短大の教育内容についても、保育や家政科についても、考え直してもらわねばならない。

二番目に、家庭環境の健康をどう高めるか。結局、人間は大人もそうですけども、子どもも、家庭環境の中で日々の食事をとり、見聞を広め、その環境の中から栄養素を汲みとって、自分で成長するわけです。しかし、少くとも、その周りから吸い上げる栄養分をとるべき一番身近な家庭環境が崩れることは、何としても防がなければいけません。学校教育だって、学校を環境とした健康な姿というものを、どうやって作っていくかということが、教育委員会の、校長の、教職員の責任であり、PTAの責任であります。事無かれ主義で、ジーツと何もしないでおるといふ学校環境では駄目だということとは、先ほど述べたとおりです。

### 地域と呼吸のできる学校に

そのためには、学校が地域と呼吸のできる姿、つまり、地域の生活環境と通じ合えるような学校になつていなければいけないと思えます。

教育の成果の結果、社会の方がどんどん先へ進んで行きます。学校は社会に窓を広く開けて、その中から健康なものを取り込み選択をしながら、社会の風と通じ合えるようにしておかねばならない。その舵取りの責任が市町村の教育委員会とPTAとにあります。

二十一世紀の日本人のすべてが、他国の人と付き合うとは考えません。しかし、少なくとも今日以上に、より多くの人が世界各地で仕事をし、どこに国の人も付き合えることが求められるはずです。国と国の付き合いは、外交官だけがやっているわけではない。組織がやっているわけではない。外交官といえども、システムとしての付き合いでは駄目なんです。付き合いというものは一人の人間と



一人の人間です。その効果が国の効果になり、会社の効果になったりするのでして、誰かがやってくれるだろうから、自分はすっこんでいる、というやり方では、付き合えません。

こういう国際社会における生きた人間として、一人ひとりの人間が付き合えるようになる。その教育を学校で、日常の生活で、学校の先生方も含めて考えていただきたい。

人間同士が付き合うためには、自分が相手から全部もらうだけでは、成り立ちません。自分も何がしか、人に世話ができるだけの能力と誠意をもっていなければ、付き合えません。そういう、ある能力を自分なりに身につけるといふことを、一人ひとりが心がけていく。その意味では、個の確立ということが必要なものでして、どこの世界へ行っても、食べていける、仕事ができる、こういった強さを、教育の場で考えていかなないと、国際的な日本人ということにはなりません。

そして、そのような能力を身につけるについて、家庭や職場のシステム、地域のシステム、国の責任、それぞれをどういうふう位置づけるかということも、考えなければならぬと思います。

国民がどういう知的能力を身につけるようにするか、身につけるのは国民の一人ひとりであって、国がどんなにワイワイ言っても、「オレ嫌だよ」と言ったら、全然身につけません。ですから、身につけるのは、一人ひとりであるけれども、学習したい人に対して、それができるような場を作るといふ責任は、地域にもあるし、国にもあるのです。国の責任を回避しておいて、勉強したい人の勝手ですというような責任では、うまく行きません。

### したい学習ができる社会を—— 教育が手段でなく目的になる社会を

それぞれの持ち分というものを、もう一度見直してみる。教育は国だから、全部国でやれと、こういうことで一律に同じことを注文

してうまくいくはずがない。「それぞれが能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する」と憲法に書いてある裏側の責任は、国にあり、地域の公共団体にあるので、この憲法にうたわれた、国民の権利を保証する国や地域の公共団体の責任というもの、それぞれの段階で考える反省と自覚がなければ、二十一世紀にすばらしい日本を開いていくことは難しかろう、と思っっています。政府も地域社会も、家計も苦しいかもしれません。けれどもかつての苦しさとは程度が違います。それをいいこととして、人を作っていく、磨きをかけていくということも、一番大事にしていかなければならないし二十一世紀がすばらしい世紀であるとすれば、それは、本当にしたい学習ができる社会になるといふことだと思っっています。

人間が本当にしたいことは何か。自分の能力を伸ばすことです。最後のお迎えが来るまで、自分の能力を少しでも、きのうよりか今日、今日よりか明日と、伸ばすことが人間の生きざまとして、一番すばらしい楽しみではないでしょうか。

二十一世紀は学習の社会であり、文化の社会であり、教育の社会であり、教育が手段ではなくて目的になる社会である。教育改革はそういうすばらしい日本を夢見て、一緒になって考えなければならぬ問題で、東京の何名かの人だけが考えるということではないのです。みなさんが、みなさんの子供たちを前にして、日常の生活の中で、より素晴らしい教育を作るのにどうするかということを考えていただき、そのことによって二十一世紀の教育改革が開かれていくと思うのです。

昭和六十年五月二十八日、石川県PTA会長研修会での講演  
演要旨（文責・本誌編集室）